⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　当該調達物品又はこれと同等の類似品の調達実績があることを証明した者であること。
⑺　当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明したものであること。
⑻　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）九州地方整備局総務部契約課購買係　小倉　一人　電話092―471―6331㈹　内線2536
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７（福岡第２合同庁舎）九州地方整備局企画部情報通信技術課通信ネットワーク係　森　　一博　電話092―471―6331㈹　内線3366
②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/
②　問い合わせ先　3⑴の問い合わせ先に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、総合評価の性能等に関する書類の提出期限及び紙入札方式による証明書等、総合評価の性能等に関する書類の提出期限　平成25年８月19日15時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の提出期限　平成25年９月13日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年９月17日13時00分　国土交通省九州地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該物品の製造実績証明データ等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該物品の製造実績証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類・資料等を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込に係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を当該契約の相手方とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Yoshizaki, Director General of Kyushu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchased Manufactured Information Transmission Equipment (Saiki Station and other), 1 set
⑷　Delivery period : 14 March, 2014
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kyushu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and supply of goods for the products concerned
⑺　Time-limit for the tender to certificate : 15 : 00　19 August, 2013
⑻　Time-limit for tender to Bid Opening : 15 : 00　13 September, 2013
⑼　Contact point for the notice : Kazuto Ogura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken, 812―0013, Japan. TEL 092―471―6331 EX. 2536
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
or http://www.e-bisc.go.jp/

○第２号

1　調達内容
⑴、⑶、⑷、⑹及び⑺は第１号１⑴、⑶、⑷、⑹及び⑺に同じ。
⑵　購入等件名及び数量
①　武雄局外多重無線通信装置製造　一式
②　畑倉局外遠方監視制御装置製造　一式（電子入札対象案件）
⑸　納入場所
①　佐賀県武雄市武雄町大字昭和745　武雄河川事務所外３箇所
②　宮崎県児湯郡都農町大字川北字尾鈴国有林６ふ林小班　畑倉中継所外30箇所
2　競争参加資格
⑴及び⑶～⑼は第１号２⑴及び⑶～⑼に同じ。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」（電気・通信用機器類）又は「物品の販売」（電気・通信用機器類）のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。